

■ 紹介手数料に関する事項

弊社は、下記の届出制手数料により紹介手数料を決定しております。

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人受理時の事務費用	求人受付時の事務費用は一切申し受けません。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就業後1年間に支払われると想定される賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の120%以内とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就業後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われると想定される賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の120%以内とする。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就業後1年間に支払われると想定される賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の120%以内とする。 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 1,000,000円以内とする。 活動1日当り 100,000円以内とする。 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就業後1年間に支払われると想定される賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の120%以内とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就業後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われると想定される賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の120%以内とする。 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後1年間で支払われると想定される賃金の120%以内とします。 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

■ 返戻金制度に関する事項

弊社は、基本的に返戻金制度を設けておりません。

許可番号	許可番号 13-ユ-060049
事業者の名称	日研トータルソーシング株式会社

※ 全事業所共通事項となります。